

令和 6 年 9 月
浜田市議会定例会議議案

令和 6 年 8 月 30 日

令和6年9月浜田市議会定例会議付議事件

議案

- 認定第1号 令和5年度浜田市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 令和5年度浜田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 令和5年度浜田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 令和5年度浜田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 令和5年度浜田市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 令和5年度浜田市生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 令和5年度浜田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第8号 令和5年度浜田市水道事業会計決算認定について
- 認定第9号 令和5年度浜田市工業用水道事業会計決算認定について
- 認定第10号 令和5年度浜田市公共下水道事業会計決算認定について
- 議案第48号 浜田市手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第49号 浜田市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第50号 財産の無償譲渡について（旧佐野分団2班消防ポンプ車庫）
- 議案第51号 訴えの提起について（旭温泉水有効活用起業支援事業補助金）
- 議案第52号 島根県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 議案第53号 令和6年度浜田市一般会計補正予算（第3号）
- 議案第54号 令和6年度浜田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第55号 令和6年度浜田市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 同意第5号 浜田市教育委員会委員の任命について
- 同意第6号 浜田市公平委員会委員の選任について
- 同意第7号 人権擁護委員候補者の推薦について

報告

- 報告第14号 専決処分の報告について（事故の損害賠償の額の決定）
- 報告第15号 浜田市土地開発公社の経営状況の報告について

報告第 16 号 公益財団法人浜田市教育文化振興事業団の経営状況の報告について

報告第 17 号 令和 5 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

認定第 1 号

令和 5 年度浜田市一般会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、令和 5 年度浜田市一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 6 年 8 月 30 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

認定第 2 号

令和 5 年度浜田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、令和 5 年度浜田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 6 年 8 月 30 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

認定第 3 号

令和 5 年度浜田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、令和 5 年度浜田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 6 年 8 月 30 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

認定第 4 号

令和 5 年度浜田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、令和 5 年度浜田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 6 年 8 月 30 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

認定第 5 号

令和 5 年度浜田市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、令和 5 年度浜田市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 6 年 8 月 30 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

認定第 6 号

令和 5 年度浜田市生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、令和 5 年度浜田市生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 6 年 8 月 30 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

認定第7号

令和5年度浜田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、令和5年度浜田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和6年8月30日 提出

浜田市長 久保田 章 市

認定第 8 号

令和 5 年度浜田市水道事業会計決算認定について

地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により、令和 5 年度浜田市水道事業会計決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 6 年 8 月 30 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

認定第 9 号

令和 5 年度浜田市工業用水道事業会計決算認定について

地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により、令和 5 年度浜田市工業用水道事業会計決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 6 年 8 月 30 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

認定第 10 号

令和 5 年度浜田市公共下水道事業会計決算認定について

地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により、令和 5 年度浜田市公共下水道事業会計決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 6 年 8 月 30 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

議案第 48 号

浜田市手数料条例の一部を改正する条例について

浜田市手数料条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 6 年 8 月 30 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

浜田市手数料条例の一部を改正する条例

浜田市手数料条例（平成 17 年浜田市条例第 70 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 30 号中「第 18 条第 4 項」を「第 18 条第 5 項」に改め、同条第 58 号中「第 18 条第 16 項」を「第 18 条第 20 項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日又は地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和 6 年法律第 53 号）附則第 1 条第 3 号に掲げる規定の施行の日のいずれか遅い日から施行する。

議案第 49 号

浜田市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

浜田市国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 6 年 8 月 30 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

浜田市国民健康保険条例の一部を改正する条例

浜田市国民健康保険条例（平成 17 年浜田市条例第 151 号）の一部を次のように改正する。

第 26 条第 1 項中「保険料の納付義務者」を「、保険料の納付義務者」に、「その申請」を「、その申請」に、「3 箇月」を「、3 箇月（ただし、急患等として保険医療機関又は保険薬局を受診した被保険者に係る保険料の納付については、資力の活用が可能となるまでの期間として最長 1 年）」に改める。

第 29 条中「第 9 項」を「第 5 項」に、「若しくは虚偽の届出をした場合又は同条第 3 項若しくは第 4 項の規定により被保険者証の返還を求められてこれに応じない」を「又は虚偽の届出をした」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和 6 年 12 月 2 日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例による改正後の第 26 条の規定は、令和 6 年度分の保険料のうち令和 6 年 12 月以後の期間に係るもの及び令和 7 年度以後の年度分の保険料について適用し、令和 6 年度分の保険料のうち令和 6 年 11 月以前の期間に係るもの及び令和 5 年度以前の年度分の保険料については、なお従前の例による。
- 3 この条例の施行の日前にした行為及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令（令和 6 年政令第 260 号）第 9 条の規定によりなお従前の例によることとされる場合における同日以後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

議案第 50 号

財産の無償譲渡について

次のとおり財産を無償で譲渡することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 6 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 8 月 30 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

- 1 譲渡する財産
浜田市消防団中部方面隊浜田東地域旧佐野分団 2 班消防ポンプ車庫建物
所在地 浜田市宇津井町 533 番地 2
建築年度 平成 16 年度
構造 木造スレート葺平家建
床面積 20 m²
- 2 物件評価額 330,808 円
- 3 譲渡の条件 財産の譲渡を受けた日の翌日から起算して 10 年間は、
地域住民が使用する町内会の備品等を保管する倉庫として使用する
こと。
- 4 譲渡の相手方 (省略)
宇津井町内会
会長 丸 山 寿 夫

議案第 51 号

訴えの提起について

旭温泉水有効活用起業支援事業補助金を交付した相手方の不法行為により、市に損害が生じた件について、損害賠償請求をするための訴えを次のとおり提起するので、地方自治法第 96 条第 1 項第 12 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 8 月 30 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

1 相手方
(省略)

(省略)

2 請求の要旨

相手方に対し、旭温泉水有効活用起業支援事業補助金として交付した金額から相手方が弁済した額を控除した額、弁護士費用及びこれに対する遅延損害金の支払を求める。

3 授権事項

和解、上訴その他本件処理に関する事項

議案第 52 号

島根県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

地方自治法第 291 条の 3 第 1 項の規定により、島根県後期高齢者医療広域連合規約を次のとおり変更することに関し協議することについて、同法第 291 条の 11 の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 8 月 30 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

島根県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約

島根県後期高齢者医療広域連合規約（平成 19 年県指令市町村第 647 号）の一部を次のように変更する。

次の表により、変更前欄に掲げる規定の下線を付した部分は、これに対応する変更後欄に掲げる規定の下線を付した部分のように改める。

変更後	変更前
<p>別表第 1（第 4 条関係）</p> <p>1 被保険者の資格管理に関する申請及び届出の受付</p> <p>2 <u>資格確認書等</u> の引渡し</p> <p>3 <u>資格確認書等</u> の返還の受付</p> <p>4 医療給付に関する申請及び届出の受付並びに証明書の引渡し</p> <p>5 保険料に関する申請の受付</p> <p>6 上記事務に付随する事務</p>	<p>別表第 1（第 4 条関係）</p> <p>1 被保険者の資格管理に関する申請及び届出の受付</p> <p>2 <u>被保険者証及び資格証明書</u> の引渡し</p> <p>3 <u>被保険者証及び資格証明書</u> の返還の受付</p> <p>4 医療給付に関する申請及び届出の受付並びに証明書の引渡し</p> <p>5 保険料に関する申請の受付</p> <p>6 上記事務に付随する事務</p>

附 則

この規約は、令和 6 年 12 月 2 日から施行する。

令和 6 年度

浜田市一般会計補正予算 (第 3 号)

令和 6 年度 浜田市一般会計補正予算（第 3 号）

令和 6 年度浜田市の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,779,187 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 40,492,680 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 6 年 8 月 30 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1市	税	9,260,832	699,926	9,960,758
	2固定資産税	5,890,786	699,926	6,590,712
10地方特例交付金		233,173	7,541	240,714
	1地方特例交付金	233,173	7,541	240,714
11地方交付税		10,450,000	△129,776	10,320,224
	1地方交付税	10,450,000	△129,776	10,320,224
13分担金及び負担金		225,342	5,794	231,136
	1分担金	13,264	5,794	19,058
15国庫支出金		5,311,524	116,644	5,428,168
	1国庫負担金	3,427,562	111,445	3,539,007
	2国庫補助金	1,872,415	5,199	1,877,614
16県支出金		2,683,311	49,628	2,732,939
	1県負担金	1,672,859	△7,433	1,665,426
	2県補助金	910,774	57,061	967,835
19繰入金		3,207,108	86,317	3,293,425
	1基金繰入金	3,207,108	86,317	3,293,425
20繰越金		1	844,273	844,274
	1繰越金	1	844,273	844,274
21諸収入		1,269,147	34,600	1,303,747
	5雑収入	882,044	34,600	916,644
22市債		2,253,500	64,240	2,317,740
	1市債	2,253,500	64,240	2,317,740
歳入合計		38,713,493	1,779,187	40,492,680

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総 務 費		6,318,840	1,532,585	7,851,425
	1 総 務 管 理 費	5,752,984	1,530,583	7,283,567
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	170,258	2,002	172,260
3 民 生 費		11,838,391	76,703	11,915,094
	1 社 会 福 祉 費	6,949,829	5,611	6,955,440
	2 児 童 福 祉 費	4,160,072	64,170	4,224,242
	3 生 活 保 護 費	728,489	6,922	735,411
4 衛 生 費		3,260,991	△54,017	3,206,974
	1 保 健 衛 生 費	1,879,443	△54,017	1,825,426
6 農 林 水 産 業 費		2,045,358	15,262	2,060,620
	2 林 業 費	219,168	6,176	225,344
	3 水 産 業 費	384,550	9,086	393,636
7 商 工 費		1,034,744	143,290	1,178,034
	1 商 工 費	1,034,744	143,290	1,178,034
8 土 木 費		3,349,135	20,000	3,369,135
	3 河 川 費	117,381	20,000	137,381
11 災 害 復 旧 費		90,000	60,280	150,280
	2 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	50,000	60,280	110,280
12 公 債 費		5,741,125	△14,916	5,726,209
	1 公 債 費	5,741,125	△14,916	5,726,209
歳 出 合 計		38,713,493	1,779,187	40,492,680

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
06 農林水産業費	03 水産業費	山陰浜田港公設市場改修事業	9,086

第 3 表 債務負担行為補正

(追加)

事項	期間	限度額
羽田発着枠政策コンテストに係る萩・石見空港利用拡大促進協議会に対する損失補償	令和 7 年度	10,200
石見神楽大阪・関西万博費公演催事運営委託経費	令和 7 年度	14,830
島根県国民スポーツ大会競技会場整備基本計画策定経費	令和 7 年度	7,979

第 4 表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補正前 限度額	補正後 限度額
水産施設整備事業	36,000	45,000
自然災害防止事業	91,100	109,500
災害復旧事業	26,000	60,800
臨時財政対策債	44,000	46,040

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 (歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市 税	9,260,832	699,926	9,960,758
10 地方特例交付金	233,173	7,541	240,714
11 地方交付税	10,450,000	△129,776	10,320,224
13 分担金及び負担金	225,342	5,794	231,136
15 国庫支出金	5,311,524	116,644	5,428,168
16 県支出金	2,683,311	49,628	2,732,939
19 繰入金	3,207,108	86,317	3,293,425
20 繰越金	1	844,273	844,274
21 諸収入	1,269,147	34,600	1,303,747
22 市債	2,253,500	64,240	2,317,740
歳入合計	38,713,493	1,779,187	40,492,680

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2総務費	6,318,840	1,532,585	7,851,425	2,002			1,530,583
3民生費	11,838,391	76,703	11,915,094	72,789		10,155	△6,241
4衛生費	3,260,991	△54,017	3,206,974			△54,017	
6農林水産業費	2,045,358	15,262	2,060,620	2,000	12,400	794	68
7商工費	1,034,744	143,290	1,178,034	57,071		32,043	54,176
8土木費	3,349,135	20,000	3,369,135		15,000	5,000	
11災害復旧費	90,000	60,280	150,280	32,410	34,800		△6,930
12公債費	5,741,125	△14,916	5,726,209				△14,916
歳出合計	38,713,493	1,779,187	40,492,680	166,272	62,200	△6,025	1,556,740

2 歳 入

1 市 税 (2 固定資産税)

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 市 税	9,260,832	699,926	9,960,758
2 固定資産税	5,890,786	699,926	6,590,712
1 固定資産税	5,823,700	699,926	6,523,626
10 地方特例交付金	233,173	7,541	240,714
1 地方特例交付金	233,173	7,541	240,714
1 地方特例交付金	233,173	7,541	240,714
11 地方交付税	10,450,000	△129,776	10,320,224
1 地方交付税	10,450,000	△129,776	10,320,224
1 地方交付税	10,450,000	△129,776	10,320,224
13 分担金及び負担金	225,342	5,794	231,136
1 分 担 金	13,264	5,794	19,058
2 農林水産業費分担金	8,546	794	9,340
3 土木費分担金	4,200	5,000	9,200
15 国庫支出金	5,311,524	116,644	5,428,168
1 国庫負担金	3,427,562	111,445	3,539,007
1 民生費国庫負担金	3,307,504	79,035	3,386,539
4 災害復旧費国庫負担金	26,286	32,410	58,696
2 国庫補助金	1,872,415	5,199	1,877,614
1 総務費国庫補助金	732,706	2,002	734,708

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
1	現年課税分	699,926	現年課税分 699,926
1	地方特例交付金	7,541	地方特例交付金 7,541
1	地方交付税	△129,776	普通交付税 △129,776
2	林業費分担金	794	林地崩壊防止事業分担金 794
2	河川費分担金	5,000	宅地自然災害防止事業分担金 5,000
4	児童手当負担金	79,035	児童手当負担金 79,035
1	公共土木施設災害復旧費負担金	32,410	6年公共土木施設災害復旧費 32,410
2	戸籍住民基本台帳費補助金	2,002	社会保障・税番号制度システム整備事業費 2,002

15 国庫支出金 (2 国庫補助金)

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 民生費国庫補助金	336,461	1,187	337,648
7 商工費国庫補助金	0	2,010	2,010
16 県支出金	2,683,311	49,628	2,732,939
1 県負担金	1,672,859	△7,433	1,665,426
1 民生費県負担金	1,491,123	△7,433	1,483,690
2 県補助金	910,774	57,061	967,835
4 農林水産業費県補助金	410,099	2,000	412,099
5 商工費県補助金	15,121	55,061	70,182
19 繰 入 金	3,207,108	86,317	3,293,425
1 基金繰入金	3,207,108	86,317	3,293,425
1 財政調整基金繰入金	914,143	108,291	1,022,434
5 まちづくり振興基金繰入金	251,733	2,000	253,733
6 ふるさと応援基金繰入金	806,432	△23,974	782,458
20 繰 越 金	1	844,273	844,274
1 繰 越 金	1	844,273	844,274
1 繰 越 金	1	844,273	844,274

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
1	社会福祉費補助金	321	地域生活支援事業費 321
4	生活保護費補助金	866	生活困窮者自立促進支援事業費 866
1	商工費補助金	2,010	地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業費 2,010
3	児童手当負担金	△7,433	児童手当負担金 △7,433
2	林業費補助金	2,000	林地崩壊防止事業費 2,000
1	商工費補助金	55,061	地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業費 55,061
1	財政調整基金繰入金	108,291	財政調整基金繰入金 108,291
1	まちづくり振興基金繰入金	2,000	まちづくり振興基金繰入金 2,000
1	ふるさと応援基金繰入金	△23,974	ふるさと応援基金繰入金 △23,974
1	前年度繰越金	844,273	前年度繰越金 844,273

21 諸 収 入 (5 雑 入)

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
21 諸 収 入	1,269,147	34,600	1,303,747
5 雑 入	882,044	34,600	916,644
2 雑 入	882,042	34,600	916,642
22 市 債	2,253,500	64,240	2,317,740
1 市 債	2,253,500	64,240	2,317,740
4 農林水産業債	133,900	12,400	146,300
6 土 木 債	677,800	15,000	692,800
9 災害復旧債	26,000	34,800	60,800
10 臨時財政対策債	44,000	2,040	46,040
歳 入 合 計	38,713,493	1,779,187	40,492,680

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
7	総務費雑入	10,155	デジタル基盤改革支援事業費 10,155
8	民生費雑入	24,445	後期高齢者医療療養給付費負担金返還金 24,445
2	林業債	3,400	林地崩壊防止事業費 3,400
3	水産業債	9,000	山陰浜田港公設市場整備事業費 9,000
2	河川債	15,000	自然災害防止事業費 15,000
2	公共土木施設災害復旧債	34,800	現年公共土木施設災害復旧費 34,800
1	臨時財政対策債	2,040	臨時財政対策債 2,040

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2 総 務 費	6,318,840	1,532,585	7,851,425	2,002			1,530,583
1 総務管理費	5,752,984	1,530,583	7,283,567				1,530,583
1 一般管理費	1,165,570	6,190	1,171,760				6,190
6 財産管理費	395,661	1,088,021	1,483,682				1,088,021
18 諸 費	47,145	436,372	483,517				436,372

2 総務費（1 総務管理費）

（単位：千円）

節		金額	説明
区	分		
3	職員手当等	6,190	1 職員給与費 6,190
24	積立金	1,088,021	1 財政調整基金積立金 430,000 2 市民生活安定化基金積立金 368,854 3 公共施設長寿命化等推進基金積立金 289,167
22	償還金利子及び割引料	436,372	1 国県補助金等精算返還金 436,372

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
3 戸籍住民基本 台帳費	170,258	2,002	172,260	2,002			
1 戸籍住民基本 台帳費	170,258	2,002	172,260	2,002			

2 総務費（3 戸籍住民基本台帳費）

（単位：千円）

節		金額	説明
区	分		
12	委託料	2,002	1 戸籍事務電算化事業 2,002

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
3 民 生 費	11,838,391	76,703	11,915,094	72,789		10,155	△6,241
1 社会福祉費	6,949,829	5,611	6,955,440	321		4,967	323
1 社会福祉総務費	1,054,046	4,967	1,059,013			4,967	
3 障がい者福祉費	2,380,369	644	2,381,013	321			323

3 民生費（1 社会福祉費）

（単位：千円）

節		金額	説明
区	分		
27	繰出金	4,967	1 国民健康保険特別会計繰出金 4,967
12	委託料	644	1 地域生活支援事業 644

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 児童福祉費	4,160,072	64,170	4,224,242	71,602			△7,432
2 児童措置費	3,314,951	64,170	3,379,121	71,602			△7,432

3 民生費（2 児童福祉費）

（単位：千円）

節		金額	説明
区	分		
19	扶助費	64,170	1 児童手当支給事業 64,170

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
3 生活保護費	728,489	6,922	735,411	866		5,188	868
1 生活保護総務費	108,387	6,922	115,309	866		5,188	868

3 民生費（3 生活保護費）

（単位：千円）

節		金額	説明
区	分		
12	委託料	6,922	1 生活保護事務費 6,922

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
4 衛 生 費	3,260,991	△54,017	3,206,974			△54,017	
1 保健衛生費	1,879,443	△54,017	1,825,426			△54,017	
1 保健衛生総務費	535,091	△54,017	481,074			△54,017	

4 衛生費（1 保健衛生費）

（単位：千円）

節		説明
区	金額	
18 負担金補助及び交付金	△54,017	1 婦人科診療開設等支援事業 △56,017 2 地域医療存続支援事業 2,000

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
6 農林水産業費	2,045,358	15,262	2,060,620	2,000	12,400	794	68
2 林 業 費	219,168	6,176	225,344	2,000	3,400	794	△18
5 林地崩壊防止 事業費	10,000	6,176	16,176	2,000	3,400	794	△18

6 農林水産業費 (2 林 業 費)

(単位 : 千円)

節		金額	説明
区	分		
10	需用費	176	1 林地崩壊防止事業 6,176
12	委託料	1,000	
14	工事請負費	5,000	

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
3 水産業費	384,550	9,086	393,636		9,000		86
2 水産業振興費	270,987	9,086	280,073		9,000		86

6 農林水産業費 (3 水産業費)

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
12	委託料	9,086	1 山陰浜田港公設市場改修事業 9,086

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
7 商 工 費	1,034,744	143,290	1,178,034	57,071		32,043	54,176
1 商 工 費	1,034,744	143,290	1,178,034	57,071		32,043	54,176
1 商工総務費	293,679	272	293,951				272
3 観 光 費	325,463	143,018	468,481	57,071		32,043	53,904

7 商工費（1 商工費）

（単位：千円）

節		金額	説明
区分			
12 委託料	272	1 商工総務事務費	272
12 委託料	15,334	1 石見神楽振興事業	3,000
18 負担金補助及び交付金	127,684	2 地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業	132,828
		3 石見神楽大阪・関西万博公演事業	7,190

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
8 土 木 費	3,349,135	20,000	3,369,135		15,000	5,000	
3 河 川 費	117,381	20,000	137,381		15,000	5,000	
2 自然災害防止 事業費	5,000	20,000	25,000		15,000	5,000	

8 土 木 費 (3 河 川 費)

(単位：千円)

節		金 額	説 明
区 分			
14 工事請負費		20,000	1 宅地自然災害防止事業 20,000

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
11 災害復旧費	90,000	60,280	150,280	32,410	34,800		△6,930
2 公共土木施設 災害復旧費	50,000	60,280	110,280	32,410	34,800		△6,930
1 道路橋梁災害 復旧費	50,000	60,280	110,280	32,410	34,800		△6,930

11 災害復旧費 (2 公共土木施設災害復旧費)

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
10	需用費	4,690	1 6年公共土木施設災害復旧費 60,280
14	工事請負費	55,590	

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
12 公 債 費	5,741,125	△14,916	5,726,209				△14,916
1 公 債 費	5,741,125	△14,916	5,726,209				△14,916
2 利 子	166,893	△14,916	151,977				△14,916

12 公債費（1 公債費）

（単位：千円）

節		金額	説明
区	分		
22	償還金利息及び割引料	△14,916	1 長期債利息 △14,916

債 務 負 担 行 為 に 関 す る 調 書

事 項	限 度 額	前年度末までの支出見込額		当該年度 支出見込額	明年度以降の支出予定額		左の財源内訳	
		期 間	金 額		期 間	金 額	特定財源	一般財源
[既決分]	千円 5,470,436		千円 1,947,221	千円 1,178,175		千円 2,345,040	千円 779,064	千円 1,565,976
羽田発着枠政策コンテストに係る 萩・石見空港利用拡大促進 協議会に対する損失補償	10,200	令和7年度から			令和7年度まで	10,200		10,200
石見神楽大阪・関西万博 公演催事運営委託経費	14,830	令和7年度から			令和7年度まで	14,830	14,830	
島根県国民スポーツ大会競技 会場整備基本計画策定経費	7,979	令和7年度から			令和7年度まで	7,979		7,979
計	5,503,445		1,947,221	1,178,175		2,378,049	793,894	1,584,155

地 方 債 に 関 す る 調 書

区 分		前 年 度 末 現 在 高 見 込 額	当 該 年 度 中 増 減 見 込 額		当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額
			起 債 見 込 額	償 還 見 込 額	
災 害 復 旧 事 業 債	補 正 前 の 額	1,939,302	26,000	301,641	1,663,661
	補 正 額		34,800		34,800
	補 正 後 の 額	1,939,302	60,800	301,641	1,698,461
一 般 単 独 事 業 債	補 正 前 の 額	13,685,939	634,700	1,521,616	12,799,023
	補 正 額		27,400		27,400
	補 正 後 の 額	13,685,939	662,100	1,521,616	12,826,423
臨 時 財 政 対 策 債	補 正 前 の 額	8,141,954	44,000	1,458,590	6,727,364
	補 正 額		2,040		2,040
	補 正 後 の 額	8,141,954	46,040	1,458,590	6,729,404
計	補 正 前 の 額	42,671,331	2,253,500	5,574,232	39,350,599
	補 正 額		64,240		64,240
	補 正 後 の 額	42,671,331	2,317,740	5,574,232	39,414,839

令和 6 年度

浜田市国民健康保険 特別会計補正予算 (第 1 号)

令和 6 年度 浜田市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度浜田市の国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 34,530 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,563,948 千円とする。
- 2 事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 8 月 30 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

表 歳入歳出予算補正（事業勘定）

1 歳入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰入金		644,358	5,666	650,024
	1 他会計繰入金	634,358	4,967	639,325
	2 基金繰入金	10,000	699	10,699
7 繰越金		1	7,291	7,292
	1 繰越金	1	7,291	7,292
8 諸収入		4,507	21,573	26,080
	3 雑収入	2,003	21,573	23,576
歳入合計		5,529,418	34,530	5,563,948

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総 務 費		158,979	4,967	163,946
	1 総 務 管 理 費	153,038	4,967	158,005
5 基 金 積 立 金		979	3,646	4,625
	1 基 金 積 立 金	979	3,646	4,625
7 諸 支 出 金		149,834	25,917	175,751
	1 償還金及び還付加算金	3,723	25,917	29,640
歳 出 合 計		5,529,418	34,530	5,563,948

歳入歳出補正予算事項別明細書
(事業勘定)

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
6 繰入金	644,358	5,666	650,024
7 繰越金	1	7,291	7,292
8 諸収入	4,507	21,573	26,080
歳入合計	5,529,418	34,530	5,563,948

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1総 務 費	158,979	4,967	163,946			4,967	
5基 金 積 立 金	979	3,646	4,625				3,646
7諸 支 出 金	149,834	25,917	175,751			22,272	3,645
歳 出 合 計	5,529,418	34,530	5,563,948	0	0	27,239	7,291

2 歳 入

6 繰 入 金 (1 他会計繰入金)

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
6 繰 入 金	644,358	5,666	650,024
1 他会計繰入金	634,358	4,967	639,325
1 一般会計繰入金	634,358	4,967	639,325
2 基金繰入金	10,000	699	10,699
1 財政調整基金繰入金	10,000	699	10,699
7 繰 越 金	1	7,291	7,292
1 繰 越 金	1	7,291	7,292
1 その他繰越金	1	7,291	7,292
8 諸 収 入	4,507	21,573	26,080
3 雑 入	2,003	21,573	23,576
4 雑 入	1	21,573	21,574
歳 入 合 計	5,529,418	34,530	5,563,948

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
9	デジタル基盤改革支援事業繰入金	4,967	デジタル基盤改革支援事業繰入金 4,967
1	財政調整基金繰入金	699	財政調整基金繰入金 699
1	その他繰越金	7,291	その他繰越金 7,291
1	雑入	21,573	診療報酬返還金 21,573

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 総 務 費	158,979	4,967	163,946			4,967	
1 総務管理費	153,038	4,967	158,005			4,967	
1 一般管理費	149,951	4,967	154,918			4,967	

1 総務費（1 総務管理費）

（単位：千円）

節		金額	説明
区	分		
12	委託料	4,967	1 国保事務費 4,967

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
5 基金積立金	979	3,646	4,625				3,646
1 基金積立金	979	3,646	4,625				3,646
1 財政調整基金 積立金	979	3,646	4,625				3,646

5 基金積立金 (1 基金積立金)

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
24	積立金	3,646	1 財政調整基金積立金 3,646

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
7 諸支出金	149,834	25,917	175,751			22,272	3,645
1 償還金及び還付加算金	3,723	25,917	29,640			22,272	3,645
3 償 還 金	1	25,917	25,918			22,272	3,645

7 諸支出金 (1 償還金及び還付加算金)

(単位：千円)

節		説明
区 分	金 額	
22 償還金利子及び割引料	25,917	1 償 還 金 25,917

令和6年度

浜田市工業用水道事業会計補正予算 (第1号)

目 次

令和6年度 浜田市工業用水道事業会計補正予算（第1号）	1
-----------------------------------	---

補正予算に関する説明書

令和6年度 浜田市工業用水道事業会計予算実施計画	2
--------------------------------	---

令和6年度 浜田市工業用水道事業予定貸借対照表	3
-------------------------------	---

令和6年度 浜田市工業用水道事業予定損益計算書	5
-------------------------------	---

令和6年度 浜田市工業用水道事業予定キャッシュ・フロー計算書	6
--------------------------------------	---

令和6年度 個別注記	7
------------------	---

その他の書類

令和6年度 資本的支出明細書	9
----------------------	---

令和6年度浜田市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和6年度浜田市工業用水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（資本的支出）

第2条 予算第4条本文中括弧書を「（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額6,429千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額584千円、過年度分損益勘定留保資金5,845千円で補てんするものとする。）」に改め、支出の予定額を次のとおり補正する。

	（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支 出	千 円	千 円	千 円
第1款	資 本 的 支 出	11,968	4,785	16,753
第1項	建 設 改 良 費	11,968	4,785	16,753

令和6年8月30日 提出

浜田市長 久保田 章 市

令和6年度 浜田市工業用水道事業会計予算実施計画

資本的支出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 資本的支出			11,968	4,785	16,753
	(1) 建設改良費		11,968	4,785	16,753
		1 改良費	11,968	4,785	16,753

令和6年度 浜田市工業用水道事業予定貸借対照表

(令和7年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土地		50,371	
ロ 建物	136,330		
減価償却累計額	△ 80,900	55,430	
ハ 構築物	1,595,855		
減価償却累計額	△ 1,009,575	586,280	
ニ 機械及び装置	347,904		
減価償却累計額	△ 293,599	54,305	
有形固定資産合計			746,386
固定資産合計			746,386

2 流動資産

(1) 現金預金		375,044	
(2) 未収金		14,562	
流動資産合計			389,606
資産合計			1,135,992

負 債 の 部

3 固定負債

(1) 引当金			
イ 退職給付引当金	3,697		
ロ 修繕引当金	63,930		
引当金合計		67,627	
固定負債合計			67,627

4 流動負債

(1) 未払金			
イ 営業未払金	2,374		
ロ 未払消費税	1,411		
未払金合計		3,785	
(2) 引当金			
イ 賞与等引当金	1,478		
引当金合計		1,478	
(3) その他流動負債		100	
流動負債合計			5,363

5 繰延収益

(1) 長期前受金		1,672,640	
長期前受金収益化累計額		△ 1,117,834	
繰延収益合計			554,806
負債合計			627,796

資 本 の 部

6 資本金

(1) 自己資本金		310,092	
資本金合計			310,092

7 剰余金

(1) 資本剰余金			
イ 工事負担金	13,470		
資本剰余金合計		13,470	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金	184,634		
利益剰余金合計		184,634	
剰余金合計			198,104
資本合計			508,196
負債資本合計			1,135,992

令和6年度 浜田市工業用水道事業予定損益計算書
(令和6年4月1日から令和7年3月31日)

(単位：千円)

1 営業収益			
(1) 給水収益	102,675	102,675	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	61,252		
(2) 配水及び給水費	1,315		
(3) 総係費	31,558		
(4) 減価償却費	36,122		
(5) 資産減耗費	319	130,566	
営業損失			27,891
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	6		
(2) 他会計補助金	86		
(3) 長期前受金戻入	28,934		
(4) 雑収益	23	29,049	
4 営業外費用			
(1) 雑支出	1	1	29,048
経常利益			1,157
5 予備費			
(1) 予備費	91	91	91
当年度純利益			1,066
前年度繰越利益剰余金			183,568
当年度未処分利益剰余金			184,634

〈参考〉

地方公営企業会計基準に基づき、損益計算書において「減価償却費」を営業費用に、「長期前受金戻入」を営業外収益に計上していることから、営業収支が 27,891千円の赤字となっておりますが、実質的な営業損益を算出するため、長期前受金戻入相当額を「減価償却費」から控除した場合には、1,043千円の黒字となります。

令和6年度 浜田市工業用水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
(令和6年4月1日から令和7年3月31日)

(単位：千円)

項 目	
1. 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	1,066
減価償却費	36,122
長期前受金戻入額 (△)	△ 28,934
資産減耗費	319
受取利息 (△)	△ 6
未収金の減少 (△は増加)	3,854
未払金の増加 (△は減少)	△ 17,992
小 計	△ 5,571
受取利息及び配当金の受取額	6
業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△ 5,565
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得・建設改良による支出	△ 15,229
工事負担金等収入	14,546
投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 683
資金増加額 (△は減少額) (A+B)	△ 6,248
資金期首残高	381,292
資金期末残高	375,044

令和6年度 個別注記

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法について

①有形固定資産（リース資産を除く）

浜田市水道事業等会計規程第83条により定額法を適用。

保有している資産の主な耐用年数は次のとおり

建 物 : 20～45年

構 築 物 : 10～60年

機械及び装置 : 6～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

浜田市水道事業等会計規程第83条により定額法を適用。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用する。

(2) 引当金の計上方法について

①貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を貸倒引当金に計上する。

②退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、年度末における退職手当の職員に対する要支給額から島根県市町村総合事務組合（退職手当組合）における積立金相当額を控除した額を計上している。

③修繕引当金

平成27年3月31日以前に引き当てられたものが計上されており、これについては、従前の例により修繕費が不足する場合に取り崩すこととしている。

④賞与等引当金

職員の期末手当・勤勉手当の支給及びこれに伴う法定福利費の支出に備えるため、当事業年度末における支給及び支出見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) その他会計に関する書類作成のための基本となる重要な事項について

①消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

2. 予定貸借対照表等に関する注記

該当なし

3. 予定損益計算書に関する注記

該当なし

4. 予定キャッシュ・フロー計算書等に関する注記

(1) 重要な非資金取引について

該当なし

5. セグメント情報に関する注記

報告セグメントが、単一セグメントのため、記載を省略している。

6. 減損損失に関する注記

該当なし

7. 重要な後発事象に関する注記

該当なし

8. その他の注記

(1) 退職給付引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、職員の退職手当支給分の負担を予定していないため、退職給付引当金の取崩しはしない。

(2) 賞与等引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、職員の期末・勤勉手当の支給及びこれに係る法定福利費の支払いを行うため、賞与等引当金 1,478 千円を取り崩す。

令和6年度 資本的支出明細書

支 出

(単位：千円)

款 項	目	既決予定額	補正予定額	計	節	金 額
1 資本的支出		11,968	4,785	16,753		
(1) 建設改良費		11,968	4,785	16,753		
	1 改 良 費	11,968	4,785	16,753		
					工 事 請 負 費	4,785

同意第 5 号

浜田市教育委員会委員の任命について

浜田市教育委員会委員に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求める。

令和 6 年 8 月 30 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

住 所	(省略)
職 業	無 職
氏 名	杉野本 智 幸
生年月日	(省略)

(参 考)

前任者 杉野本 智 幸 (令和 6 年 11 月 18 日まで)

任 期 4 年

根拠法 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 5 条第 1 項

同意第 6 号

浜田市公平委員会委員の選任について

浜田市公平委員会委員に次の者を選任したいので、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定により、議会の同意を求める。

令和 6 年 8 月 30 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

住 所	(省略)
職 業	大学教員
氏 名	岩 本 浩 史
生年月日	(省略)

(参 考)

前任者 岩 本 浩 史 (令和 6 年 11 月 17 日まで)

任 期 4 年

根拠法 地方公務員法第 9 条の 2 第 10 項

同意第 7 号

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員候補者として次の者を推薦したいので、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求める。

令和 6 年 8 月 30 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

住 所	(省略)
職 業	無 職
氏 名	小 川 豊
生年月日	(省略)

住 所	(省略)
職 業	無 職
氏 名	下 垣 博 史
生年月日	(省略)

住 所	(省略)
職 業	団体職員
氏 名	吉 野 節 子
生年月日	(省略)

住 所	(省略)
職 業	無 職
氏 名	島 田 礼 子
生年月日	(省略)

(参 考)

前任者 表 田 映 二 (令和 6 年 12 月 31 日まで)
金 高 梅 子 (令和 6 年 12 月 31 日まで)
佐々木 千恵美 (令和 6 年 12 月 31 日まで)
山 本 富美恵 (令和 6 年 12 月 31 日まで)

任 期 3 年

根拠法 人権擁護委員法第 9 条